

人権・同和教育だより

同好会「とらすとK」の18年

～手紙の持つチカラ～

琴平高校には、阪神・淡路大震災（以下、震災と表記）の災害復興住宅に住む被災高齢者との交流を続けている同好会「とらすとK」があります。毎月1回、放課後になると特別教室5にとらすとKのメンバーが集まってきました。2005年3月の結成以来、コロナ禍においても途切れることなく続けられてきた「神戸に手紙を書く会」の活動です。

震災が発生したのは今から28年前、1995年1月17日午前5時46分。淡路島を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市などの一部では最大震度7を記録しました。死者6,434人（震災関連死を含む）、負傷者43,792人、約25万棟が全半壊。兵庫県内の避難者数は最大で316,678人にのぼりました。

とらすとKの結成は今から18年前、震災の10年後です。被災地の町並みは元に戻ったように見えても、仮設住宅や災害復興住宅で転居を繰り返し、顔見知りがないまま孤独死したり、自殺したりする高齢の被災者があつとを絶たない……授業で見たテレビ番組でこうした現実を知った当時の3年生2人が、「自分たちにできることをしよう」と、被災地のお年寄りへの“手紙支援”を始めました。2人で結成された同好会には、“神戸と琴平を信頼で結びたい”という願いをこめた名称がつけられました（英語で「信頼」を意味するトラスト [=trust]、神戸と琴平の頭文字Kをとりました）。

「神戸の方へ」。活動がスタートした頃のメンバーはそんな宛名のない手紙を書き、震災の発災9日目に設立された「よろず相談室」（被災高齢者の生活支援に取り組むボランティアグループで、現在も神戸市でNPO法人として活動しています）に託して、災害復興住宅に住む高齢者に配ってもらっていました。よろず相談室の設立者である牧秀一さんは、当時を振り返ってこのように語ります。「届くのは公共料金の請求書だけという被災者が多い中、手書きの手紙で『私

はあなたのことを気にしています』というメッセージが届くことは格別だった」（2023/1/17 読売新聞香川版記事「被災者気遣う 文通18年」）。

やがて返信が届くようになり、被災地のお年寄りとの文通が始まりました。それから18年……メンバーは震災のずっと後に生まれた世代の生徒たちとなってきましたが、先輩から後輩へと代々受け継がれてきた文通相手、“神戸のおじいちゃん、おばあちゃん”とのやりとりを続けています（活動の輪はしだいに広がり、現在は東日本大震災や熊本地震の被災者とも文通をしています）。

また、とらすとKでは、神戸訪問（文通相手をはじめとする震災被災者の方たちとの交流活動）も、大切な活動として続けてきました。しかし2020年2月の訪問を最後に、コロナ感染拡大の影響で神戸訪問は途絶えてしまいました。残念な思いをいだきつつ、いつかまた来るであろう訪問再開の日を信じて、文



毎月1回の「神戸に手紙を書く会」



2022年7月23日の神戸訪問
（郷土芸能同好会による「こんびら舟々」）



2022年7月23日の神戸訪問
（とらすとKによる「手遊び」交流の様子）

通は続けられました。

そして昨年7月23日、とらすとKは2年ぶりに神戸を訪ね、災害復興住宅の集会所で交流会を開催しました（メンバー全員にとって、これが文通相手との初対面でした）。集会所に到着したときにバスの窓から見たのは、“神戸のおじいちゃん、おばあちゃん”が、笑顔で手を振って出迎えてくれる姿。私たちの来訪を心待ちにしてくれていたことがとても嬉しく、むしろ元気をいただいたのは私たちのほうでした。この会では、いっしょに訪れた郷土芸能



同好会が「こんびら舟々」の踊りを披露した後、参加者全員が手遊びや話をして交流しました。私たちと神戸の皆さんはお互いに積もる話に花を咲かせ、時間はあっという間に過ぎていきました。



2023年2月4日の神戸訪問
（“神戸のおばあちゃん”たちとの語り）

先輩たちから受け継いできた「被災地の人たちに少しでも元気になってほしい」という思い。まさにとらすとKの原点でもあるこうした思いを決して忘れることなく、とらすとKはこれからも被災地の人たちとつながり続けていきます。手紙をとおして「あなたは一人ではない」と伝え続けていくために……。

今年の2月4日、とらすとKはふたたび神戸を訪問し、交流会をおこないました。この交流会でも、笑顔でお互いを語り合う姿があちこちで見られました。そんな様子を見ながら、「あの震災から何年が経過しようが、被災地の人たちのことを忘れてはならない」と、改めて感じることができました。



2023年2月4日の神戸訪問
（生徒から届いた手紙を読みながら語らう）

3学期人権・同和教育LHR（1年・2年）学習内容の紹介

1年－「民族差別について考える～アイヌ民族の人びとに関する人権問題～」

アイヌ民族はかつて北海道を中心に独自の歴史と文化を築いてきた先住民です。1時限目は北海道の地名のうち8割がアイヌ語にルーツがあること、「シシャモ」「ラッコ」「トナカイ」などの身近な言葉もアイヌ語であると知りました。その後DVDを視聴しながら、アイヌの伝統文化を現代の生活と融合して“新しい文化”として未来に伝え残そうとする取組について学びました。2時限目はアイヌ民族の歴史、差別の現状と解消への取組を学びました。江戸時代には、本州からの移住者（「和人」）がアイヌ民族の土地を奪い、伝統文化を否定して「日本人化」を強制しました。そして、明治政府は「平民」としてアイヌ民族に戸籍を与える一方、「旧土人」という蔑称で差別を続けました。そして、アイヌをルーツとする人びとへの差別は、現代もなお残存しています。また、アイヌにルーツをもつ人は北海道だけでなく日本各地におり、私たちの近くにもいるかもしれません。差別が“見えない”というのは差別が“ない”ということではありません。まずは「正しい知識」をもつことがあらゆる人権問題を理解するうえでの出発点です。それは、偏見や差別に自分がどういう姿勢で臨むのかを考える出発点でもあります。

2年－「同和教育について考える③」

1時限目：結婚差別の問題を考える……同和教育においては、お互いが結婚を同意しているにもかかわらず差別と偏見によって一方的に断られたり、結婚できても家族や親戚から絶縁されたりするといった問題がいまだに起きています。結婚差別は日本国憲法の「婚姻の自由」や「市民的自由」を著しく侵害するものです。結婚の際に部落差別に直面した石井眞澄さん・千晶さん夫妻の闘いに学ぶことをとおして、同和教育を自分自身の問題ととらえ、その解決に向けてどう関わるべきかを考えました。

2時限目：戦後の部落解放運動と私たちの人権……現代の同和教育に直接つながる歴史として、戦後の同和教育とその解決への取組を学びました。そうした中で、みんなの人権保障と結びついている事例（身元調査への悪用を防ぐための戸籍・住民票の公開制限、就職差別をなくすための全国高等学校統一応募用紙の制定、平等に義務教育を受ける権利の保障を求めた教科書無償化闘争、学校での人権・同和教育の実施）について知りました。同和教育は他人ごとではなく「自分自身の問題」であり、差別を許さない社会を築くことは私たち一人ひとりの生き方の問題であることを確認しました。